

## 第21期 第9回福岡県内水面漁場管理委員会議事概要

1. 日 時 令和4年11月18日（金） 14時00分～15時16分

2. 場 所 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁4階 漁業調整委員会室

### 3. 出席者

福岡県内水面漁場管理委員会委員 10名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局水産振興課 3名  
福岡県水産海洋技術センター内水面研究所 1名  
福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

### 5. 議題及び議決内容

#### （1）会長、副会長の選任について（協議）

（説明）

委員互選の結果、中園会長及び佐々木副会長が再任された。

（主な質疑や意見）

特になし。

#### （2）内水面における区画漁業権の免許について（諮問）

（説明）

資料2に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、免許して差し支えないと答申することが議決された。

（主な質疑や意見）

① 委員：免許申請がなかった漁場はどうなるのか。

県：漁場計画から削除する方針。

#### （3）うなぎ稚魚漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）

（説明）

資料3に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり決定されて差し支えないと答申することが議決された。

（主な質疑や意見）

特になし。

#### （4）筑後川における第5種共同漁業権に基づくうなぎ種苗特別採捕許可について（協議）

（説明）

資料4に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり承認さ

れ、第21期第5回福岡・佐賀両県内水面合同漁場管理委員会に臨むこととなった。

(主な質疑や意見)

① 委員：採捕従事者の上限20人に対し、採捕希望者が減っているのか。

委員：年度によって多少の増減はあるが20人弱で安定している。

② 委員：放流するシラスウナギはなるべく小型の個体が望ましい。

#### (5) 資源管理の状況等の報告について(報告)

(説明)

資料5に沿って県水産振興課から報告された。

(主な質疑や意見)

① 委員：行使権者数とは。

県：各漁協の行使規則に規定されている行使権者の合計。組合員と規定している漁協が多いため、正組合員と准組合員の合計と考えてよい。

#### (6) その他

県漁業管理課から令和5年度の全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック会議の開催県が福岡県であることが説明された。